

# 開発のための投資 NEPAD-OECD アフリカ投資イニシアティブの 取組み



GRIPS 第6回アフリカ産業戦略勉強会  
2009年7月22日、政策研究大学院大学

Toru Homma (本間 徹), Former Project Manager,  
NEPAD-OECD Africa Investment Initiative,  
Investment Division, OECD

前 経済協力開発機構 (OECD) 金融企業局投資課

Photo: OECD <sup>1</sup>

# アウトライン

1. 開発のための投資 (Investment for Development):  
「投資のための政策枠組み(PFI)」
2. アフリカにおける投資
3. NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブ (NEPAD-OECD Africa Investment Initiative)
4. まとめ、意見交換

# Outline

1. 開発のための投資 (Investment for Development):  
「投資のための政策枠組み(PFI)」

2. Investment in Africa

3. NEPAD-OECD Africa Investment Initiative

4. Conclusions and discussions

## モンテレー合意 (Monterrey Consensus): 開発における民間投資の重要性

- ★ **2000**: ミレニアム開発目標 (**MDGs**) の設定
- ★ **2002**: モンテレー開発資金国際会議にて所謂モンテレー合意 (**Monterrey Consensus**) により MDGs 達成のための莫大な資金調達の実現性とその方法の提示
- ★ モンテレー合意のキー・メッセージ: 「MDGs やその他の開発目標を達成するために民間投資は必要不可欠である。」

## Some Facts

- ★ DAC 加盟国から開発途上国への資金の流れにおける民間資金等とODAとの割合(2006年)は**7:3** (OECD-DAC (2007), JICA (2009))
- ★ アフリカへのFDIは、2005年に初めて二国間ODAを上回る (African Partnership Forum (2007))
- ★ アフリカの投資収益率は、2004年以降上昇し、2007年には12.1%となり、発展途上地域の中では最も高い値となった (OECD African Economic Outlook 2009)

# 「開発のための投資イニシアティブ」とPFI

## MDGs達成のためのOECDの貢献 / 日本提案

2002年モンテレー合意



2003年OECD閣僚理  
「途上国の成長と投資の促進」  
→日本よりプロジェクト提案



2006年OECD閣僚理  
成果報告、今後の活用方針  
投資のための政策枠組み  
ドナー向け政策ガイダンス

イニシアティブの内容

### (1) 投資のための政策枠組み(PFI: Policy Framework for Investment)

→国内外の投資を促進すべく改革に取り組む政府が考慮すべき、投資に密接に関連する10の政策分野に関し、82の評価項目から構成されるチェックリストを策定。

OECD各委員会からのインプットを途上国、国際機関を交えたタスクフォースにて議論。

①投資政策、②投資円滑化、③貿易、④競争、⑤税制、⑥企業統治(コーポレート・ガバナンス) ⑦責任ある企業行動、⑧人的資源開発、⑨インフラ・金融開発、⑩公的ガバナンス

### (2) ODAと投資のシナジー

→民間投資促進のためのODA活用に係るドナー向け政策ガイダンスを策定。

### (3) 途上国自身によるピアレビューの支援を通じた政策立案能力向上(キャパシティ・ビルディング)

→ピアレビューのノウハウ等に移転。MENA、アフリカなどで実施。

# PFIの10政策分野

1. 投資政策 (Investment policy)
2. 投資促進・円滑化 (Investment promotion and facilitation)
3. 貿易政策 (Trade policy)
4. 競争政策 (Competition policy)
5. 租税政策 (Tax policy)
6. 企業統治 (Corporate governance)
7. 責任ある企業行動 (Policies for promoting responsible business conduct)
8. 人的資源開発 (Human resource development)
9. インフラ・金融セクター開発 (Infrastructure and financial sector development)
10. 公的ガバナンス (Public governance)

## PFIの分野横断的原則

1. 政策一貫性 (Coherence)
2. 透明性と説明責任 (Transparency and accountability)
3. 継続的な評価 (Regular Evaluation)

# PFI10政策分野の主な評価項目

政策分野	評価の対象となる主なポイント
1. 投資政策	法令整備・明確化、所有権・知的財産権(IPR)、紛争解決、補償、無差別原則と送金の自由、投資協定の活用
2. 投資促進・円滑化	誘致戦略、投資促進機関、手続簡素化、投資家との対話、投資優遇策の評価、内外企業の連携
3. 貿易政策	通関コスト、予見可能性、FTA協定等の活用、保護政策の妥当性、輸出信用等の活用
4. 競争政策	無差別・透明性、国営企業等の反競争的な行為、他の政府部門との連携、民営化
5. 租税政策	税負担の妥当性、税制を通ずる施策の効果、企業規模・形態と税制、内外無差別、租税協定
6. 企業統治	有効な枠組み、株主の衡平な扱い、情報公開、役員会、利害関係者との協力、良い企業統治の促進
7. 責任ある企業行動	政府の役割、対話の促進、コンプライアンス(法の遵守努力)支援、OECD多国籍企業ガイドライン等の国際協力
8. 人的資源開発	枠組みの整備、基礎教育の拡充、人材育成と活用、疾病対策、労働基準の実施、労働市場との連携、入国円滑化
9. インフラ・金融開発	インフラ整備の優先順位と透明性、通信・電力・輸送・水供給分野の考慮事項、金融分野の機能の評価、債権者・債務者の権利、情報提供
10. 公的ガバナンス	規制改革の枠組みと実施、評価と結果の公表、関係者との協議、行政手続の負担、腐敗防止

Source: OECD及び外務省



# PFIの策定過程

## OECD内の水平的作業による知見の結集

- 投資委員会（※議長：マンフレッド・シェクリン経済労働省国際投資部長(オーストリア)  
2004年9月：開発と投資（PFI進め方、ODAと投資のシナジー）  
2004年12月：PFI（GFII報告、貿易WP議長との対話）  
2005年4月：中間報告案、DACとの合同会合（ODAと投資のシナジー）  
2005年9月：シャポー、投資政策、投資促進  
2005年12月：PFIチェックリストにつき議論  
2006年4月：タスクフォース会合より提出された最終案を議論、承認。

- 他9委員会のインプット、コメント  
貿易委、競争委、金融委、  
コーポレートガバナンスSG、  
教育委、雇用労働者会問題委、  
パブリックガバナンス委、  
DAC、贈賄作業部会

## 加盟国30カ国、非加盟国約30カ国、国際機関（世銀、UNCTAD他）、民間セクター、市民社会等を交えた対話

- 投資政策枠組み（PFI）タスクフォース会合  
※共同議長 ルイス・エスコバル財務省国際機関担当上級顧問(チリ)  
目賀田周一郎OECD代表部次席代表・公使(日本:2004年8月～)  
第1回 2004年6月 パリ（今後のとり進め、全体の構成）  
第2回 2005年4月 パリ（貿易、競争、租税）  
第3回 2005年6月 パリ（ガバナンス、投資政策、投資促進）  
第4回 2005年12月パリ（全体の章が出揃い議論）  
第5回 2006年3月 パリ（パブリックコメントを得た後の全体を検討）

- 国際投資グローバル・フォーラム（GFII）  
→投資委員会が年1回行う非加盟国との対話  
2003年11月 ヨハネスブルグ  
2004年10月 ニューデリー  
2005年10月 リオデジャネイロ

- その他地域セミナーの機会の協議  
2005年5月 ウガンダ  
2005年7月 インドネシア  
2005年11月 釜山/APEC-OECDセミナー

- パブリック・コメント  
OECDウェブサイトにて実施  
（英語、フランス語版）  
→2006年1-2月 約60の意見

Source: OECD及び外務省

→最も包括的で、多くの機関の参画と支持を得た  
投資政策ツールとなった

# PFIの意義

## (1) 途上国も有意義と考える共通のツールの作成

国際的な投資ルールの設定には積極的でないが、投資促進に熱心な途上国と共に共通の非拘束的ツールを作成。途上国はプロセスを高く評価し、使用を期待。

## (2) 一貫性ある投資環境改善のための改革を可能にする

国の経済開発戦略全体の中に位置付けられた、一貫性ある改革が実施可能。

## (3) 投資環境改善のための課題の洗い出しを途上国が自らできる

自ら改革できる点、援助の必要な点を整理して、援助機関との対話にも使用可能。

## (4) ピアレビューに使用可能

共通の質問事項への答を見比べ、地域の他国と比較し、自国の改革進展度、不足点を洗い出し、成功例を学ぶピアレビューに使用可能。

## (5) その結果、途上国の投資環境の改善を促進

途上国 : 国内外の投資活性化を通じた成長、貧困削減。

OECD諸国 : より自由で予見可能な投資の実現・保護、責任ある企業行動の確保。

→ 世界全体での投資促進に資する。

## PFIの活用実績、想定される活用方法(1)

- 政府による自己診断： OECD非加盟国が自国の政策を評価し、改革のための行動計画策定のツールとして、国別プログラムで活用(エジプト、ペルー、ベトナム、インド等)。
- OECD投資政策レビュー (IPR)やOECD投資委員会参加審査の一環として(エジプト、ペルー)
- 特定テーマの投資環境レビュー： エネルギー(ロシア)、中国(責任ある企業行動)
- 投資改革インデックス (IRI)： 投資環境改革の各国進捗比較指標としてPFIを応用して策定(南東ヨーロッパ)
- OECD地域投資イニシアティブの共通対話ツールとして (NEPAD、MENA、SEE、APEC、ラテンアメリカ等)

## PFIの活用実績、想定される活用方法(2)

- 地域ピアレビューの投資環境側面の改善に(審査フォーマット、自己審査、行動計画)(APRM: NEPAD-OECD アフリカ投資イニシアティブ)
- 投資関連政策キャパシティ・ビルディング・プログラム(APEC)
- 州レベルにおける投資環境審査のツールとして(メキシコ)
- 国際機関との協力・調整の際のツールとして
- 民間セクター開発のための二国間ODA実施の際のツールとして(フィンランド、日本・JICA)

PFIの詳細・ダウンロード:

[www.oecd.org/daf/investment/pfi](http://www.oecd.org/daf/investment/pfi)

## ドナー国におけるPFIの活用

- **OECD東京政策フォーラム「開発のための投資」**(2006年7月): JICA・JBICによる、援助におけるPFIの有用性の指摘。「PFIは…途上国のみならず支援する側にとっても、効果的な協力実施のために極めて有用」(JICA伊沢理事)
- **フィンランド**: 民間セクター開発分野支援ツールとして関心(2007年にヘルシンキにてOECDが招聘され同国外務省主催でセミナー実施)。→NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブを通じた支援につながる。
- **日本**: 二国間技術協力・投資促進プロジェクトにおけるPFIの活用の検討(JICA)ーカンボジア、ザンビア、ルワンダ等
- OECD加盟ドナー国(投資委員会参加国)はPFIの開発プロセスに参加・支持
- **様々なステージにおける活用**: 案件形成段階(現況把握、協力重点の切り口)、案件実施段階(専門家・プロジェクトの指導ツール、相手国・ステークホルダーとの対話ツール)、案件評価段階(評価ツールとしてプロセスに組み込み)等

# PFI章別活用事例

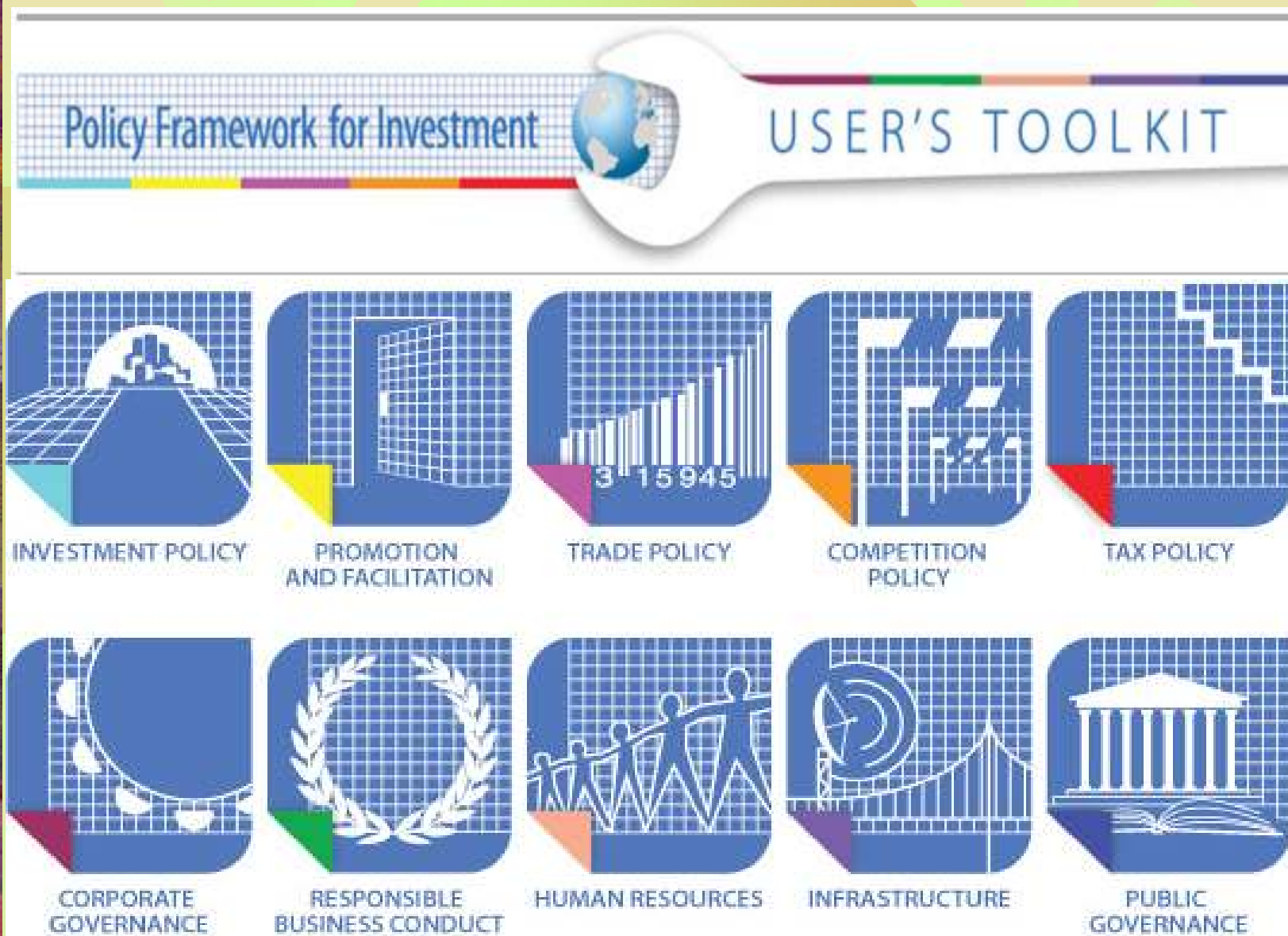
国/地域	活用されたPFI章
中国	7
エジプト	1-3(全部), 4 (一部), 他章も概括
インド	全部: 1-4, 6-7, 9-10 / 一部: 5, 8
MENA	1-5, 8-10
ペルー	1-2(全部), 3-4(一部), 他章も概括
ロシア (エネルギーセクター)	1-5 (一部)
南東ヨーロッパ	1-5, 8-10
ベトナム	1-5, 9 (一部)

Source: OECD

# PFIユーザーズ・ツールキット

- ウェブサイト上でユーザーの**PFI**利用を支援 – 豊富な事例と指標
- ユーザーのフィードバック等を元に常に更新
- **PFI**各質問項目毎に有用な情報を提供： 関連政策・法令及びその運用、投資判断への影響、質問項目同士の連関、投資ボトルネックの特定、改革のポイント、国際的先進事例との比較、改善の評価方法、関連情報・ツールへのアクセス等
- **PFI**活用の実務的ガイダンスを掲載： **PFI**での政策分類・質問項目に沿って投資環境の現況を現存情報（世銀、**UNCTAD**等の調査情報を含む）でレビュー、関連政策の強み弱みを把握、政府内関係機関及び関係者（特に民間セクター）の巻き込み、ヒアリングやワークショップの開催、持続発展的フォローアップ体制の構築

# PFIユーザーズ・ツールキット



ウェブサイト: [www.oecd.org/investment/pfitoolkit](http://www.oecd.org/investment/pfitoolkit)



# TICAD IVとPFI

- TICAD IV 横浜行動計画(2008)でPFIの活用促進が日本政府の貢献すべき事項として取り上げられている。
- 「投資に関するOECD政策枠組みのような多国間の支持を得た手段を利用し、アフリカの投資政策改革の努力を促進」  
(*"promote African efforts in investment policy reform, using multilaterally-endorsed instruments such as the OECD Policy Framework for Investment"*)
- 具体的には、NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブを通じてPFIを活用(後述)

# 「開発のための民間投資促進のための ODA活用に係るドナー向け政策ガイダンス」

## 主要メッセージ

●これまでの投資促進のODAは、特定分野・規模等の企業への支援といった、単発的で持続性のないものが多かった。



●より効果的にODAを活用するために従前より幅広く、投資を巡る周辺環境の整備・組織的政策改革等を行う必要がある。

## そのためにドナーが取り組むべき点

### (1)何をすべきか(What to do)

(イ)分野: (1)投資コスト削減(インフラ欠如・汚職等に対する法規制枠組作り等)、(2)投資リスク低減(法制度の安定的適用、金融市場の機能向上等)、(3)競争促進、(4)官民双方の能力開発

(ロ)留意すべき途上国の特徴への対応

(1)途上国が有する課題への対応(中小企業強化、Informal経済のFormal化、FDI導入促進、貿易自由化、貧困層への対応等)

(2)投資がより貧困削減に貢献する対策(貧困層の労働市場・土地アクセス向上、女性の活用、金融セクター・インフラ整備等)

### (2)どのようにすべきか(How to do)

(イ)援助実施の際: (1)「援助効果向上に関するパリ宣言」に従い、援助を途上国の改革計画に整合させる、(2)能力開発促進、(3)改革のための官民対話の促進、(4)市場ベースの企業支援を行うよう配慮

(ロ)援助プログラムの管理向上

国別の状況分析強化、モニタリング・評価、教訓の蓄積等

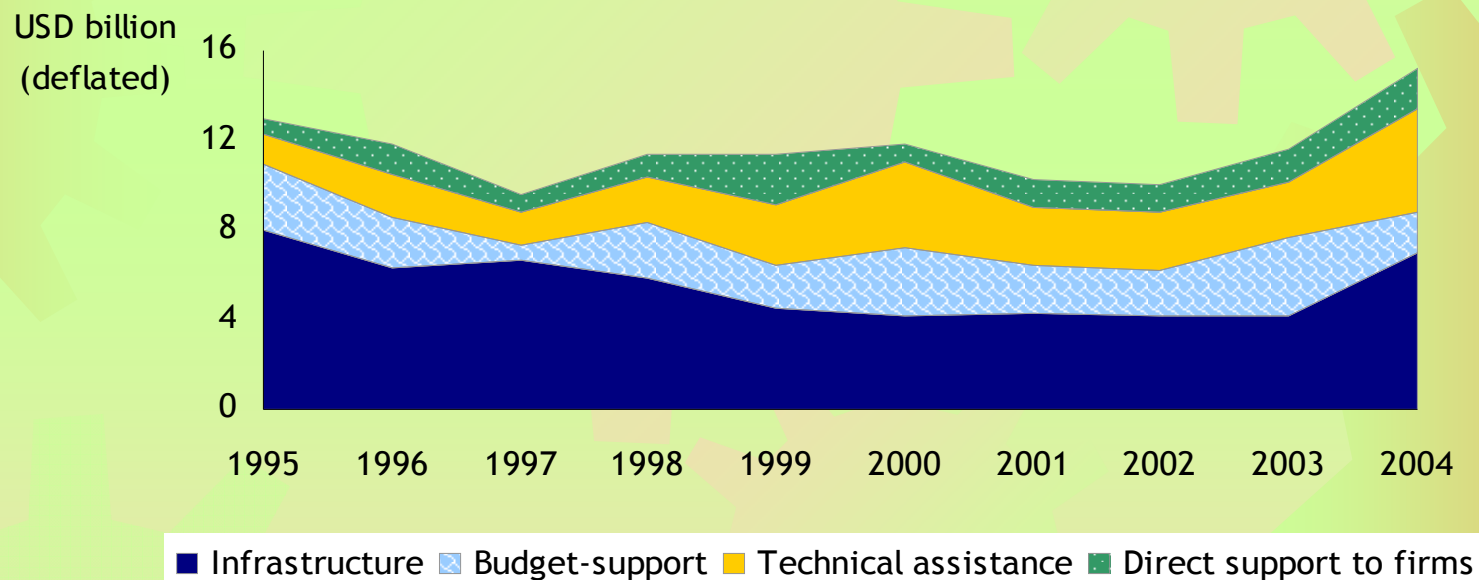
(ハ)援助機関の業務実施方法の再検討

スタッフ能力強化、民間セクターとの対話強化等

# 投資環境整備・投資促進への ODAの有効活用

“Investment-enhancing ODA” promoting  
investment by DAC member countries

二国間ODA総額の約15-20%が投資促進関連



Source: OECD

# 「開発のための投資」OECD内の連携

- 「開発のための民間投資促進のためのODA活用に係るドナー向け政策ガイダンス」 共同策定
- 開発のための政策一貫性(**Policy Coherence for Development**)
- 投資委員会(**IC**)－金融企業局投資課(**DAF/INV**)
- 開発援助委員会(**DAC**)－開発協力局(**DCD**)
- **Development Centre**
- **African Partnership Forum Support Unit**
- **Sahel Club**
- **Heiligendamm Dialogue Process**
- **Centre for Co-operation with Non-Members**
- **Development Cluster**

# Outline

1. Investment for Development : PFI

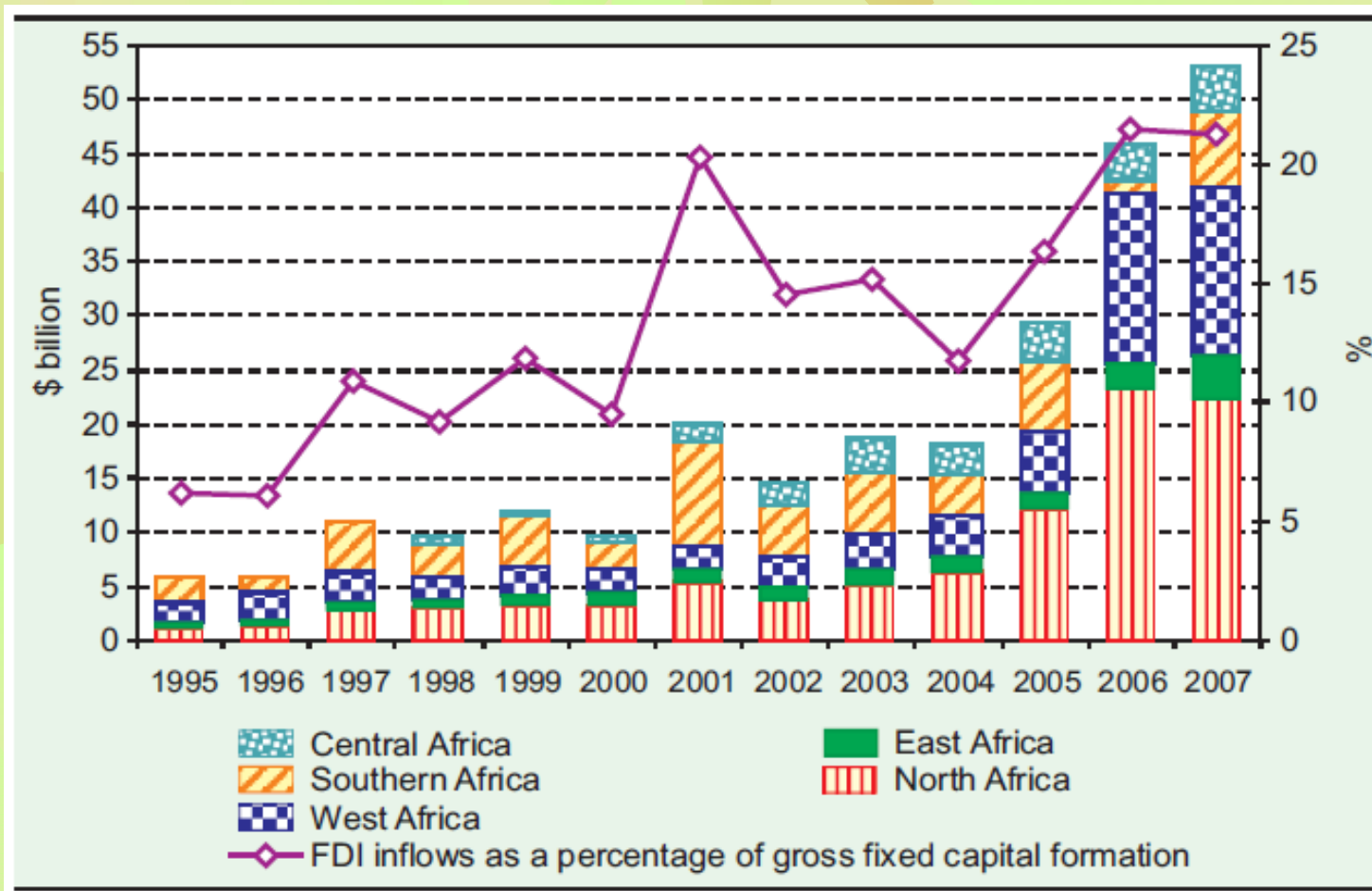
**2. アフリカにおける投資**

3. NEPAD-OECD Africa Investment Initiative

4. Conclusions and discussions

# アフリカへのFDIは近年順調に増加

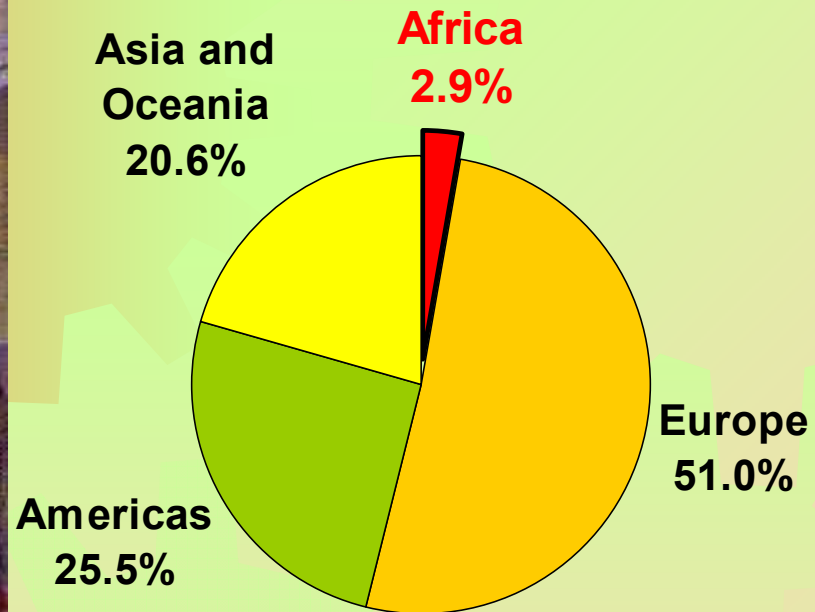
2005年以降3年連続過去最高を記録。



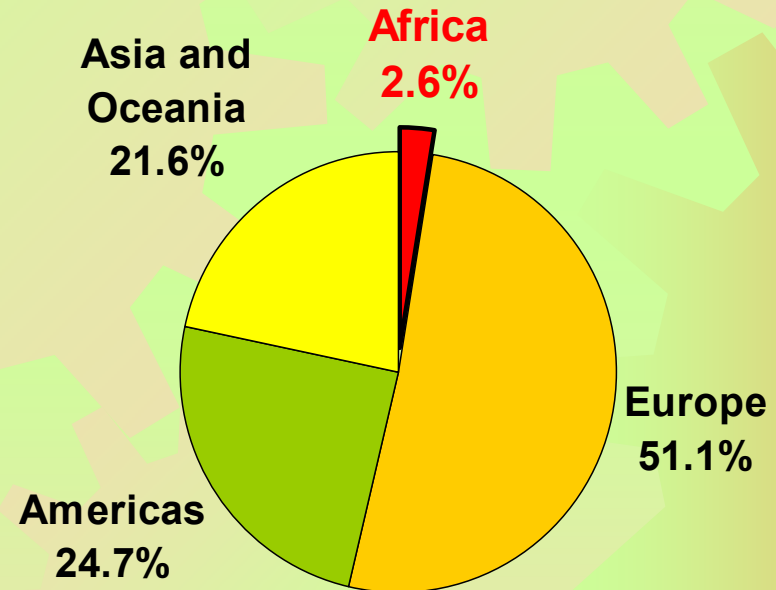
Source: UNCTAD World Investment Report 2008

# しかし世界的には、アフリカへのFDI流入は、依然まだわずか

Share of global FDI inflows by host region 2007

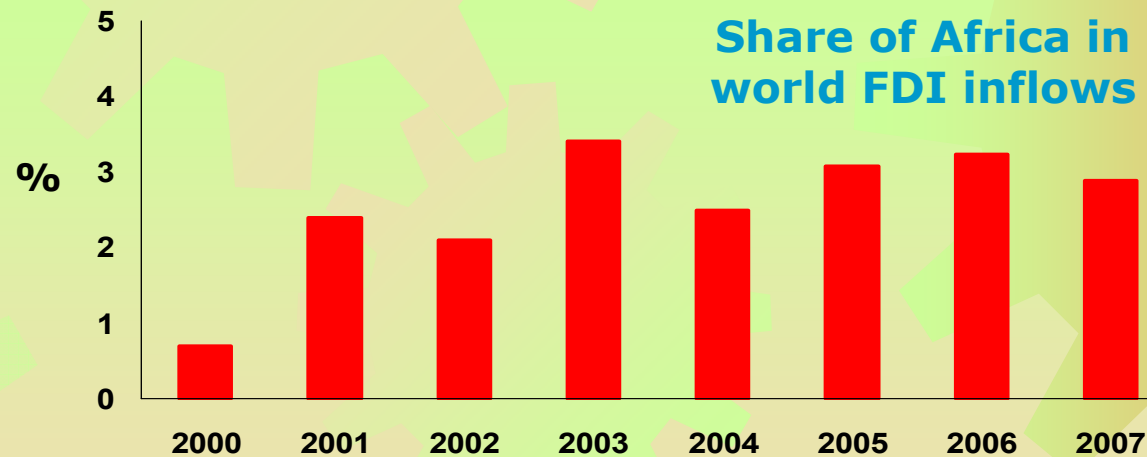
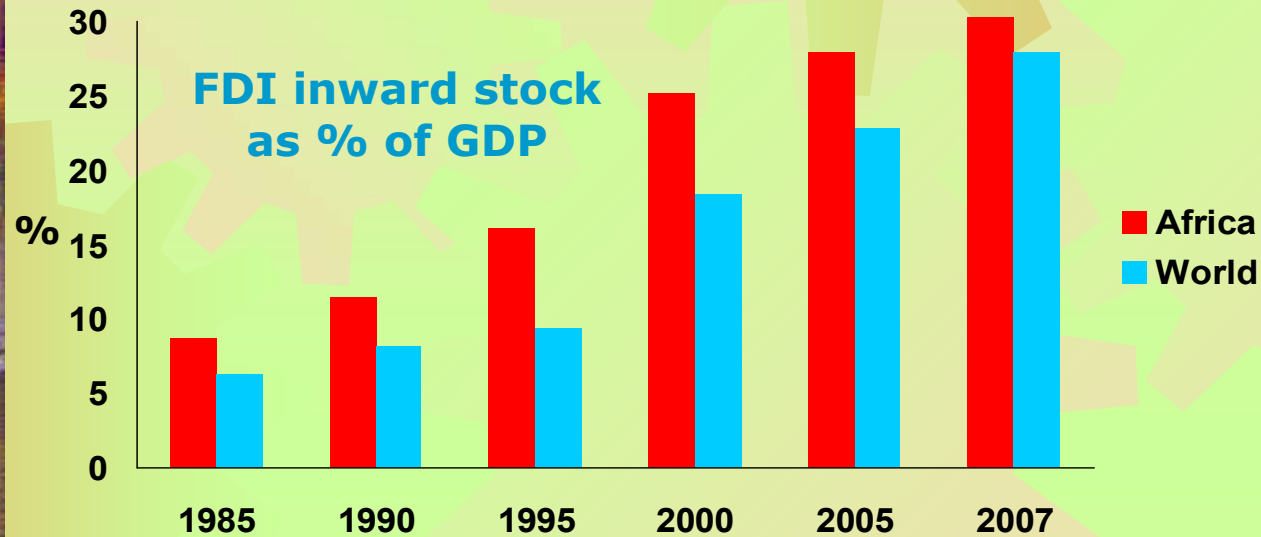


Share of global FDI stocks by host region 2007



Source: World Investment Report 2008, UNCTAD

# ... GDP比は世界に比して高いものの、世界におけるアフリカのFDIシェアは伸び悩み...



Source: World Investment Report 2008, UNCTAD



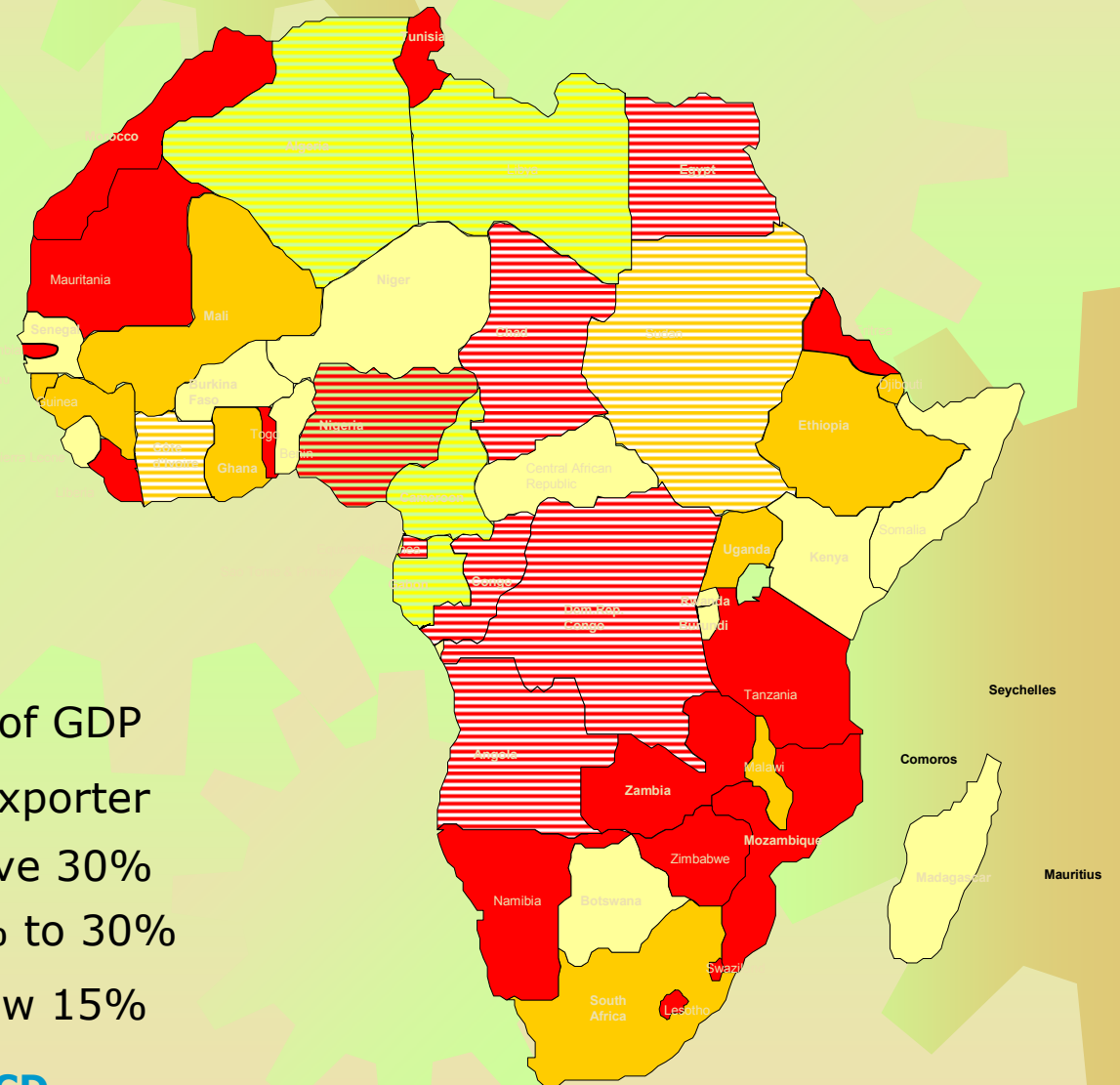
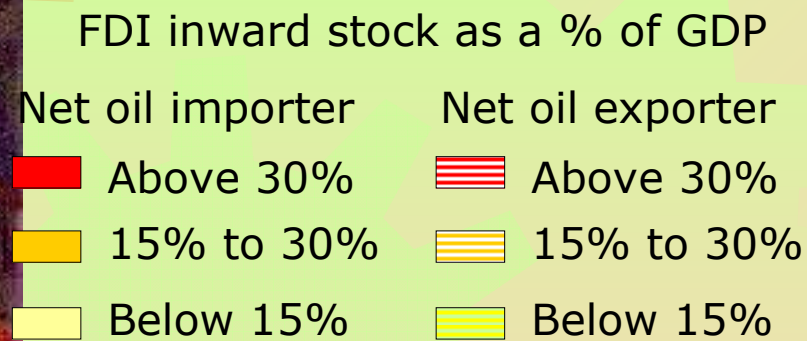
# ...特定の国に集中する傾向は変わらない

南ア、ナイジェリア、北アフリカ諸国、特定の資源国...

	2007	I.Stock	2007	Inflow	2006	Inflow	2005	Inflow
1	South Africa	93474	Nigeria	12454	Nigeria	13956	S. Africa	6644
2	Nigeria	62791	Egypt	11578	Egypt	10043	Egypt	5376
3	Egypt	50503	South Africa	5692	Sudan	3541	Nigeria	4978
4	Morocco	32516	Morocco	2577	Tunisia	3312	Sudan	2305
5	Tunisia	26223	Libya	2541	Morocco	2450	E. Guinea	1873
6	Sudan	13828	Sudan	2436	Libya	2013	Morocco	1653
7	Angola	12207	Eq. Guinea	1726	Algeria	1795	Algeria	1081
8	Algeria	11815	Algeria	1665	E. Guinea	1656	Libya	1038
9	Eq. Guinea	10745	Tunisia	1618	Chad	700	Mauritania	814
10	Libya	6575	Madagascar	997	Ghana	636	Tunisia	782
53			Angola	-1500	S. Africa	-527	Liberia	-1384
Af		393429		52982		45754		29459
W.	World Share	2.59%	W. Share	2.89%	W. Share	3.24%	W. Share	3.07%

Sources: UNCTAD, FDI Online Database (Mar. 2009) & World investment Report 2008

# ... 原油輸出国への偏在もその一つ



Source: UNCTAD and OECD

## 鉱業・石油産業、金融・通信セクターが中心

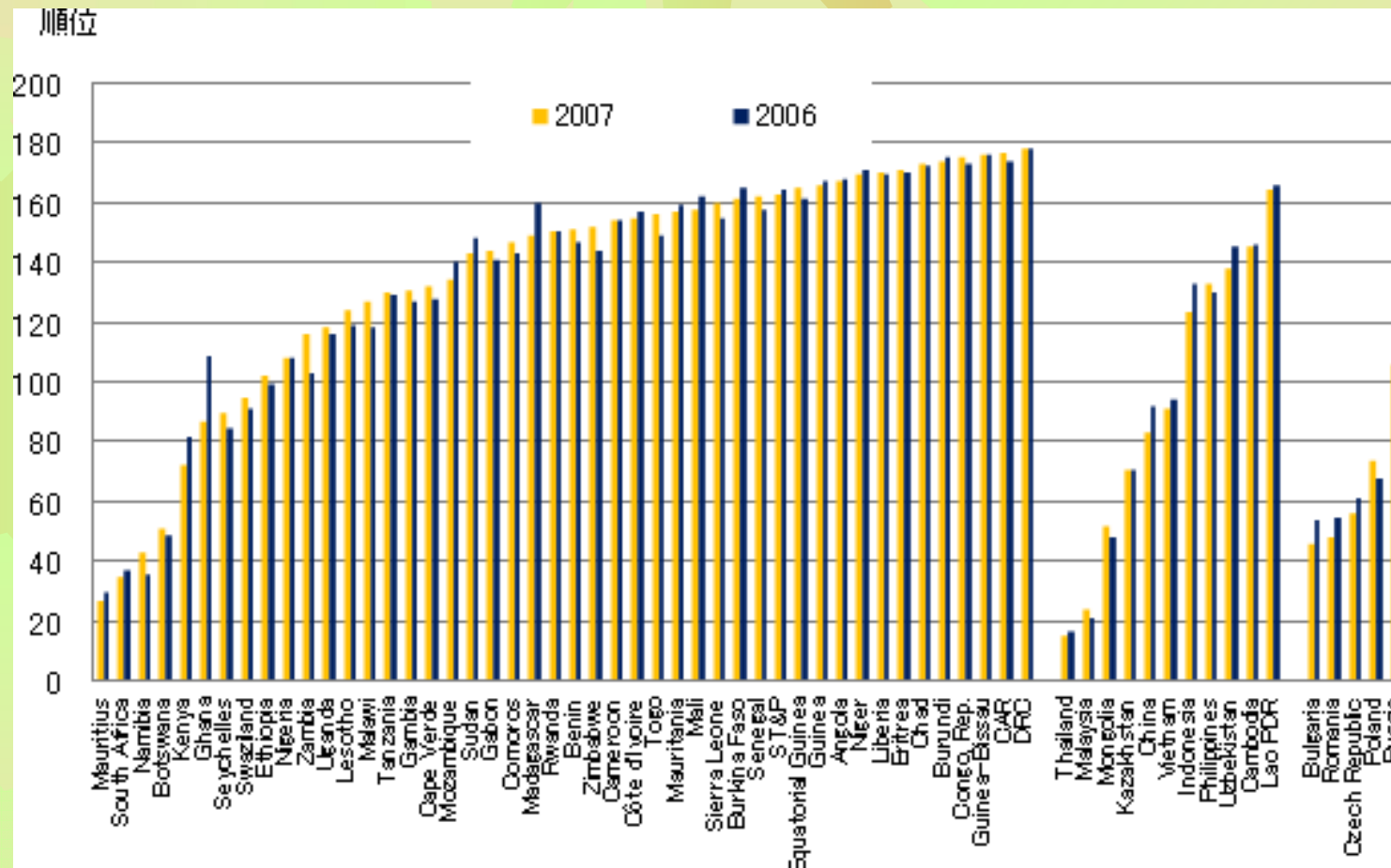
Africa: cross-border M&As, by sector/industry (Millions of dollars)

Sector/industry	Sales			Purchases		
	2005	2006	2007	2005	2006	2007
<b>Total</b>	11 259	19 806	10 217	18 496	24 295	5 501
<b>Primary</b>	1 060	3 515	4 638	67	2 176	1 368
Mining, quarrying and petroleum	1 060	3 515	4 638	67	2 176	1 368
<b>Manufacturing</b>	1 479	839	2 858	551	365	1 179
Food, beverages and tobacco	-	661	-	18	191	-
Wood and wood products	158	-	-	164	-	585
Chemicals and chemical products	9	3	1 715	186	-	-
Non-metallic mineral products	967	-	878	54	119	513
<b>Services</b>	8 720	15 453	2 722	17 878	21 754	2 955
Trade	913	1 001	283	1 590	89	166
Transport, storage and communications	1 876	9 686	738	1 395	5 886	318
Finance	5 895	3 509	1 378	14 831	15 170	1 987
Business activities	4	1 038	91	40	187	120

Source: UNCTAD World Investment Report 2008

# Doing Businessランキングは健闘

アフリカの多くの国は依然下位に低迷するも、全般に上昇傾向。アジアより上位の国も多い。



Source: World Bank / IFC Doing Business Website (2008)

三菱東京UFJ銀行(2008)加工 日本貿易保険ウェブサイトより

# ...アフリカの改革は 少しずつだが進んでいる...

**Africa is the third most reforming region**



Source: Doing Business 2007, World Bank Group

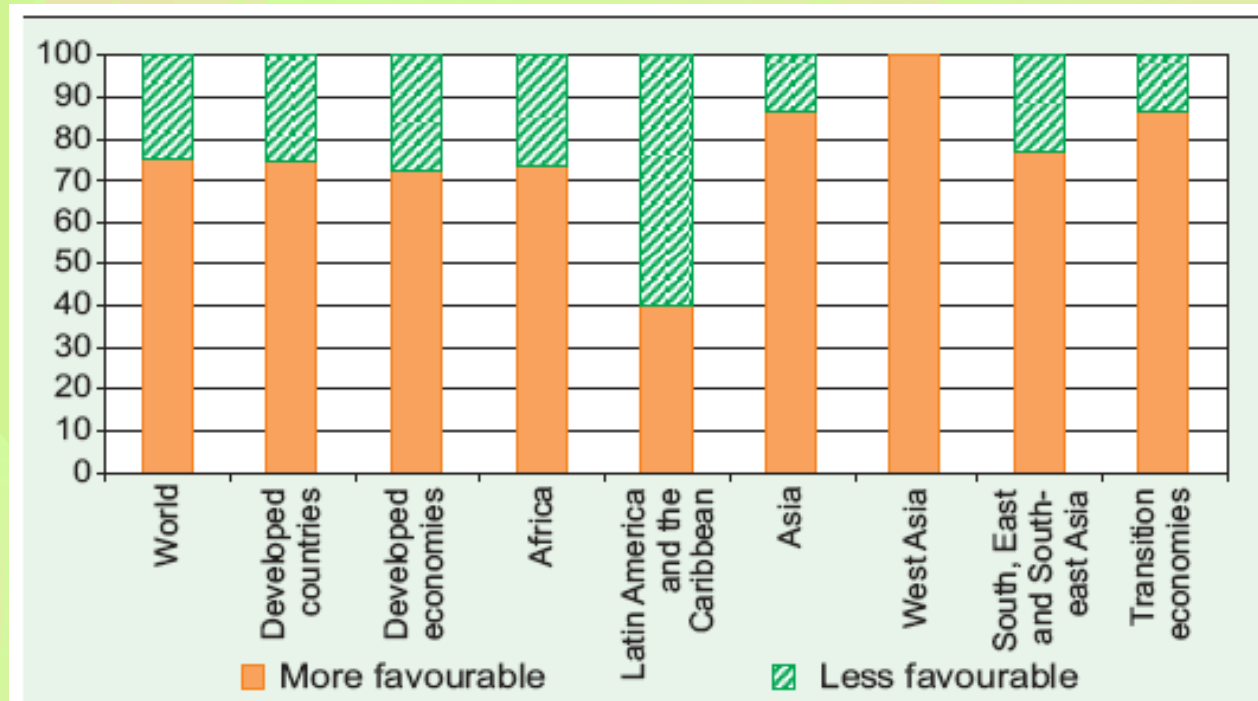
**Political troubles in Africa is decreasing**



Source: African Economic Outlook 2007, AfDB/OECD

# 事業実施に関する規制改革進捗も アフリカは他地域に比して悪くない

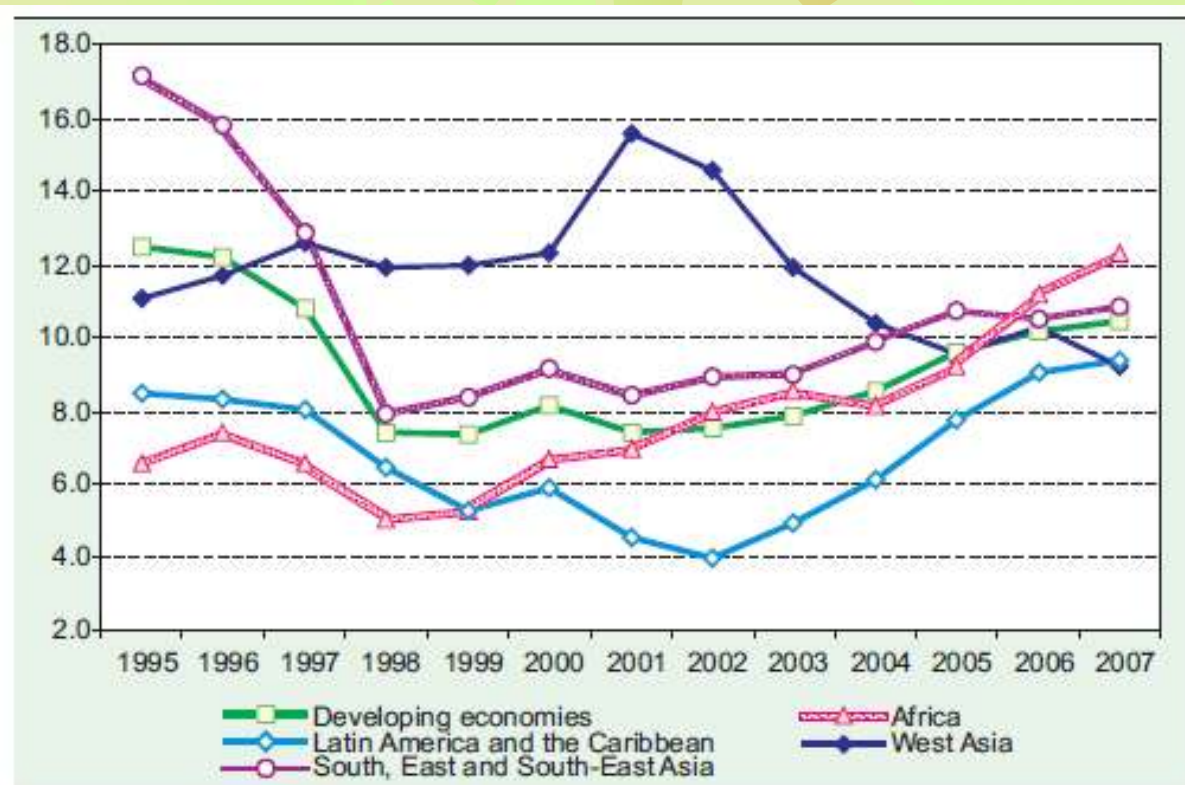
Regulatory Changes, by Nature and Region, 2007 (%)



Source: UNCTAD database on national laws and regulations (2007)

# アフリカの投資収益率は 発展途上地域で最も良くなった

Rates of return on inward FDI by developing regions

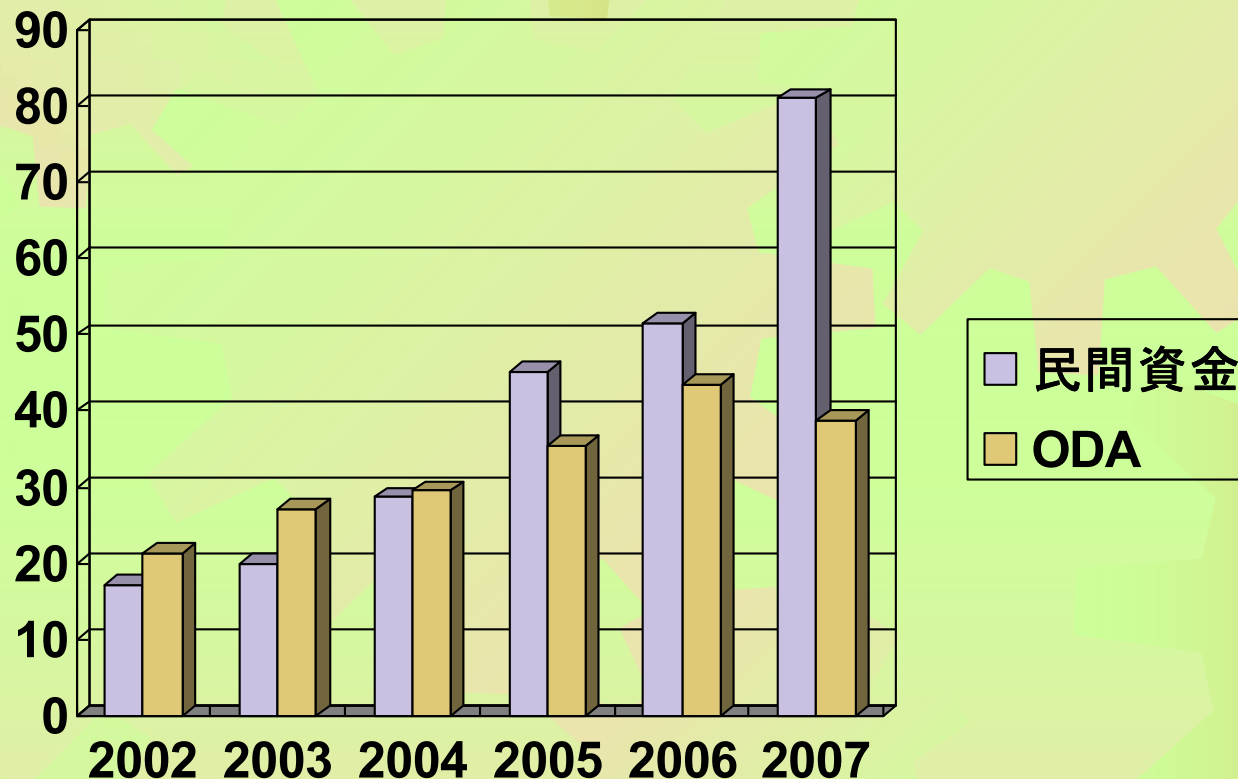


Source: UNCTAD, FDI/TNC database ([www.unctad.org/fdistatistics](http://www.unctad.org/fdistatistics)).

Note: The rate of return is calculated as direct investment income for the current year divided by the average of FDI stock of the previous year and the current year. The figures for 2007 rates of return are based on 39 countries in Africa, 33 in Latin America and the Caribbean, 11 in West Asia and 18 in South, East and South-East Asia.

# アフリカへの民間資金フローはODAを上回る

US\$ billion, nominal



Sources: IMF (2008) *Regional Economic Outlook Series*, World Bank (2008) *Global Development Finance* and OECD (2008) *Development Co-operation Report*, cited in UNECA and OECD (2008) *Development Finance in Africa: from Monterrey to Doha*



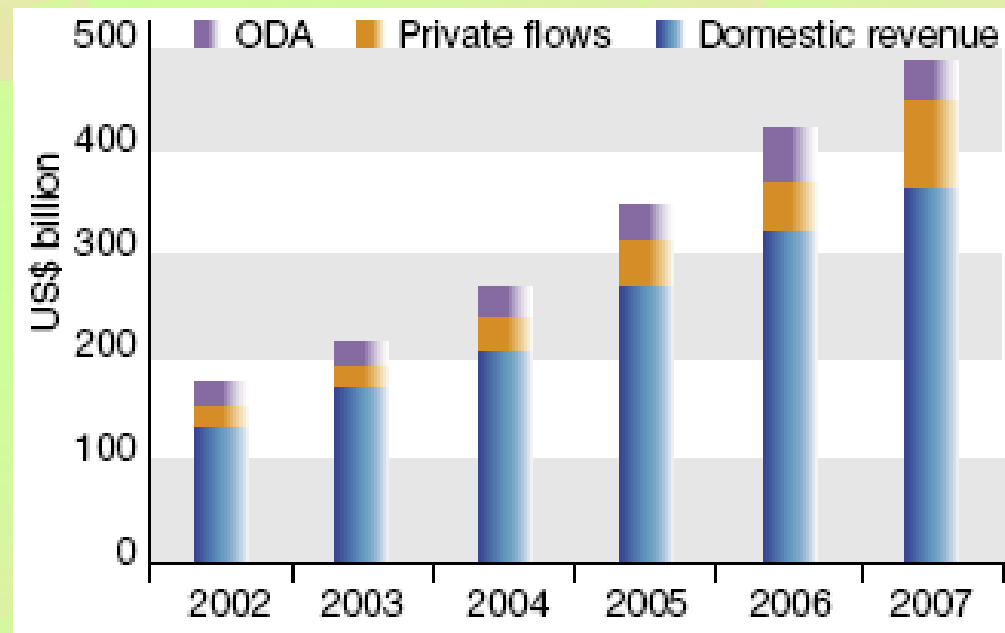
## 急増してきたアフリカへの民間資金フロー(Net)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007e
<b>FDI flows</b>	13.1	18.0	16.0	26.0	36.4	45.2
North Africa	2.6	3.6	3.5	10.0	19.7	20.0
Sub-Saharan Africa excl. S. Africa	9.8	13.6	11.8	10.8	17.2	19.6
South Africa	0.7	0.8	0.7	6.6	-0.5	5.6
<b>Portfolio equity flows</b>	-0.7	0.7	7.3	8.2	15.4	8.9
North Africa	0.3	0.2	0.3	1.8	1.7	1.7
Sub-Saharan Africa excl. S. Africa	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.2
South Africa	-0.4	0.7	6.7	7.4	15.0	7.0
<b>Commercial bank debt flows</b>	-2.4	0.0	1.8	5.0	-2.4	18.6
North Africa	-0.5	-1.2	-0.6	1.2	-0.9	3.5
Sub-Saharan Africa excl. S. Africa	-0.4	2.0	2.1	4.0	-1.2	12.1
South Africa	-1.5	-0.8	0.3	-0.2	-0.3	3.0
<b>Bonds flows</b>	6.5	1.1	3.9	3.6	0.7	8.3
North Africa	5.0	0.7	3.3	2.3	0.6	2.5
Sub-Saharan Africa excl. S. Africa	2.0	1.2	1.0	1.3	0.4	5.8
South Africa	-0.5	-0.8	-0.4	0.0	-0.3	0.0
<b>Total private capital flows</b>	17.1	20.0	28.7	45.2	51.5	81.0
North Africa	7.4	3.3	6.5	15.3	21.1	27.7
Sub-Saharan Africa excl. S. Africa	11.4	16.8	14.9	16.1	16.5	37.7
South Africa	-1.7	-0.1	7.3	13.8	13.9	15.6
<b>Memo Items</b>						
South Africa FDI Inflows	0.7	0.7	0.8	6.6	-0.5	5.6
South Africa FDI Outflows	0.0	0.0	1.4	0.9	6.7	3.7

Sources: World Bank (2008) *Global Development Finance*, cited in UNECA and OECD (2008) *Development Finance in Africa: from Monterrey to Doha*

# ODA < 民間資金 < 国内歳入

Development finance to Africa has substantially increased, with domestic revenue representing the largest share of total revenues.



Source: OECD and UNECA (2008) *Development Finance in Africa: From Monterrey to Doha*

# 世界経済危機後のアフリカ投資状況

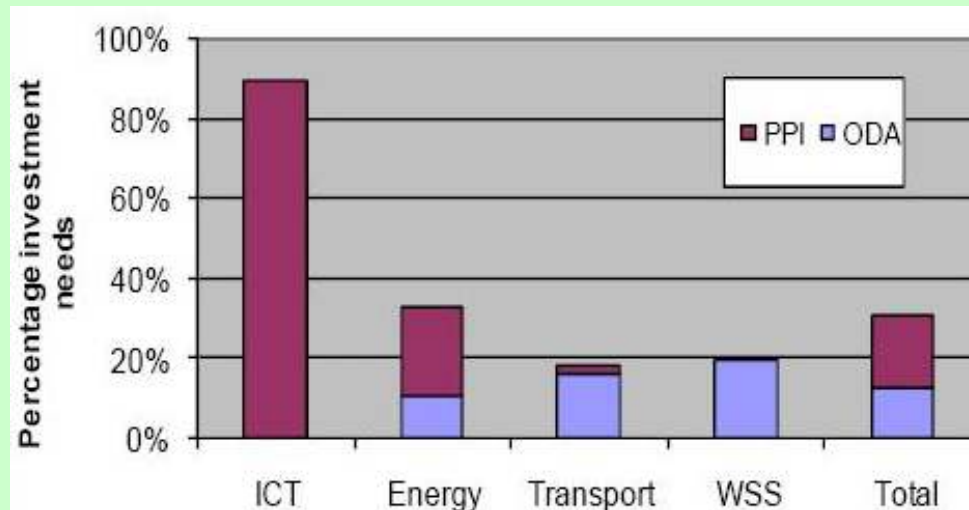
- 直近の推計によれば、**2008年の世界のFDIは最大20%** 落ち込んだ可能性があるが、アフリカへの流入は、経済の減速にも関わらず、逆に**16.8%増の619億USドル(2008年)**に達した見込。

(OECD (May 2009) *African Economic Outlook 2009*)

# 不足するインフラ投資(1)

- 通信インフラ以外のインフラニーズに対し、民間投資は大幅に不足しており、**ODA**と合わせても、資金ニーズに対する充足率はエネルギーインフラで**30%**程度、運輸インフラ及び水・衛生インフラで**20%**程度に過ぎない。

(Sources: OECD DAC and World Bank PPI Database 2006, cited in OECD (2008) Kampala Roundtable - *How to increase sound private investment in Africa's road infrastructure*)



## 不足するインフラ投資(2)

- サブサハラアフリカのインフラに対する資金需要(2006-15年)は、年間400億ドルに達するのに対し、手当可能な資金は国内資金源80億ドル、国外資金源50億ドル、国際金融機関・借款・ODA35億ドルの計165億ドルに過ぎず、毎年235億ドルもの資金不足が生じている。

(Source: UNCTAD, World Investment Report 2008)

### Sub-Saharan Africa: estimated annual infrastructure investment needs in selected industries, 2006–2015<sup>a</sup>

(Annual average, in billions of dollars)

Item	Electricity	Telecom	Roads	Rail	Water <sup>b</sup>	Sewage	Total	Financing gap <sup>c</sup>
New investment	5.5	3.2	9.8	-	1.8	2.7	22.8	23.5
Operation and maintenance	3.3	2.0	7.4	0.8	1.4	2.1	17.2	
Total	8.8	5.2	17.2	0.8	3.2	4.8	40.0	23.5

Source: UNCTAD, World Investment Report 2008: Transnational Corporations and the Infrastructure Challenge, figure III.3

<sup>a</sup> Based on the estimated annual investment needs of \$40 billion to achieve the sub-region's MDG poverty reduction targets by 2015.

<sup>b</sup> Excluding investment needs for irrigations.

<sup>c</sup> Identifiable financing sources total \$16.5 billion altogether, \$8 billion from internally generated funds, \$5 billion external funding and \$3.5 billion from international financial institutions, loans and ODA.

## 不足するインフラ投資(3)

- アフリカにおける事業コストは、他の地域より**30%**高いとされ、不十分なインフラがこの主要原因の一つとなっている(**Eifert, Gelb & Ramachandran (2005)**)。
- アフリカの輸送コストは特に高く、輸出出荷額の**14%**を占める(途上国平均**8.6%**)。アフリカ内陸国(**15ヶ国**)に至っては、平均で**50%**前後に達する。
- アフリカの舗装道路は**19%**に過ぎない(ラテンアメリカ**27%**、南アジア**43%**)。
- 地熱発電能力の**1%**、水力発電能力の**7%**しか利用されていない。 等

(Source: OECD (2008) Kampala Roundtable – *Engaging the Private Sector in African Infrastructure*)

# Outline

1. Investment for Development : PFI

2. Investment in Africa

3. NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブ (NEPAD-OECD Africa Investment Initiative)

4. Conclusions and discussions

# NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブとは (NEPAD-OECD Africa Investment Initiative)

- OECD「開発のための投資」プログラムの成果をアフリカで展開することを念頭に、日本政府が提唱、OECD閣僚理事会での承認を経て、2006年末に立上げ。累次のG8サミット及びTICAD IVで政策的支持を得る。
- NEPAD事務局長を議長、南ア・日本を副議長とし、AU、RECs、アフリカ・OECD主要国、世銀・UNCTAD等国际機関、民間セクター等、計29機関からなる運営委員会のガイダンス及びアフリカ側の強いオーナーシップのもと、アフリカの投資政策に係る主要フォーラムとしての位置づけを確立。
- PFIを活用した投資政策レビュー、APRMの投資関連事項の改善、インフラへの民間投資促進等を中心に、年次ハイレベル会合・ラウンドテーブル等を通じ、アフリカ共通課題としての投資政策改革を支援。(1)域内ダイアログの推進、(2)各国レベルの投資政策改革支援、(3)民間セクター参入促進を今後3年間の3本柱として事業推進中。
- 日本、ベルギー、フィンランドがOECD側の主要ドナー。他に歴代G8議長国の英・独・伊も支援。DAC及びOECD開発関連部門との連携のもと、開発の観点を重視。



## NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブの目的

- OECD投資政策ツール(PFI、インフラ投資原則、多国籍企業行動指針、ガバナンスの脆弱な地域における企業の危機意識ツール等)やピアレビューダイアログ等を活用し、アフリカ各国の投資環境整備に向けた能力強化を支援することにより、国連モンレー合意でも示された民間投資による成長と開発に貢献すること
  - 投資環境改善のための具体的改革政策の特定及び実施に向けたアフリカ各国の能力強化を支援
  - 投資先としてのアフリカへの関心とイメージの向上を支援
  - アフリカ各国間での域内協力の促進を支援
  - 投資政策に関する国際協議におけるアフリカの声の反映を支援

## 実施にあたっての原則

- アフリカのリーダーシップ・オーナーシップ重視、アフリカのデマンド・ドリブン
- OECDの経験と専門性が最大限活用される課題に焦点
- アフリカ各国政府の政策能力開発へのインパクトを重視
- 当分野の主要機関との協力を重視(世銀/IFC、AfDB, RECs, UNECA, UNCTAD、UNIDO、ICA、ICF等)
- 開発との連携を重視

## OECDによるNEPAD協力の付加価値

- 相互審査、ピア・ラーニングの豊富な経験をベースにしたパートナーシップアプローチによる政策能力強化
- 多数の国・機関が開発に関与・支持したPFIを始めとするOECD投資政策諸ツールの活用、アフリカ向けニーズに応じた適用
- 包括的、政策一貫的、プロセス重視的な政策評価
- 投資以外の多岐の分野に亘るOECDの経験の総動員とファシリテーション
- OECD加盟国(=世界の主要投資国)との政策協力・対話の豊富な機会

## 投資のための政策枠組み(PFI)の活用

- 一貫性を持った投資のボトルネックの特定
- 投資阻害要因に応じた政策やガバナンスの仕組みの策定
- 効果的な投資政策改革の実施・モニタリング

## G8首脳会合による強力な政策的支持

「アフリカ諸国は、より強固な投資環境を整備する必要がある。我々は、このようなアフリカの努力を…OECDとNEPADの投資イニシアティブを通じた投資環境の改善に留意しつつ…安定的で効率的で調和のとれた法的ビジネス枠組等を通じて支援する。」

G8グレンイーグルスサミット首脳会合コミュニケ(2005年7月)

「G8は、(各国のAPRM勧告の履行を含む)規制及び行政改革による投資環境改善のための各国の、及び地域的な努力を支援する。我々は、…NEPAD－OECDアフリカ投資イニシアティブ等の、投資環境に取り組むイニシアティブを個別に及び集団として支援し続ける。」

G8ハイリゲンダムサミット首脳宣言「アフリカにおける成長と責任」(2007年6月)

## 日本：G8北海道洞爺湖サミット・TICAD IVも支持

「G8は、NEPAD－OECDアフリカ投資イニシアティブや、アフリカの民間セクター開発のための共同イニシアティブ(EPISA)、アフリカ企業挑戦基金や投資環境ファシリティ、アフリカにおける金融セクター機能のためのパートナーシップといった、アフリカの投資環境を改善して金融市場を強化するための数多くの取組を引き続き進める。」

G8北海道洞爺湖サミット「G8アフリカ行動計画の実施に関するG8APRによる進捗報告書」(2008年7月)

「NEPAD－OECDアフリカ投資イニシアティブを通じて、アフリカ諸国の経済ガバナンスと企業ガバナンスを強化する。」

TICAD IV横浜行動計画(2008年5月)

## 日本の協力

- 当イニシアティブの土台となる「開発のための投資」プログラムは、2003年から3年間、日本政府の提唱および支援により進められ、PFI等の成果を残した。
- 「NEPAD-OECDアフリカ投資イニシアティブの強化」プロジェクトは、2005年のOECD閣僚理事会にて町村外務大臣(当時)により日本政府提案として提唱された。
- 開始後も、日本政府は当イニシアティブの主要支援国・拠出国であり、OECD加盟国の代表(ステアリング・グループ副議長)。
- イニシアティブの実施にあたっては、JICAの支援を得ている。
- 2008年日本G8およびTICADにおける当イニシアティブの支持。

## JICAの協力

- ルサカラウンドテーブルのバックトゥバックイベントとして、(成功例として良く取り上げられる)JICA南南協力投資促進プロジェクトをベースとした投資促進セミナーを、ザンビア政府・JICA共催、当イニシアティブ協力でラウンドテーブル会合翌日に開催、アジアの経験を活かしたザンビアの投資促進のアプローチをシェア。
- 累次のラウンドテーブル会合へのパネリスト等としての参加(直近3回合計14名)、ロジサポート、当イニシアティブミッション派遣支援等による協力。
- 本部レベルにおけるPFIのJICA事業における積極活用方針の打出し。ザンビアやルワンダ等で活用が検討。ザンビアでは、南南協力投資促進プロジェクトの終了時評価(2008年)において、ザンビア政府・JICA合同評価調査団から、次期フェーズでのベンチマーキングツールとしてのPFI活用が提言された。
- アフリカ各事務所対象のTV会議セミナー「JICAアフリカ知見共有シリーズ:成長のための支援強化」(2007年)にて、「アフリカにおける開発のための投資 ~PFI: OECDの取組みとJICA事業における活用性」と題しOECDの発表機会を提供。

## ステアリング・グループ(運営委員会)

- **役割:** イニシアティブの方向性を指し示し、その活動を監視すると共に、イニシアティブに対する政策的・資金的支援を促進し、その成果の普及を支援
- **議長:** NEPAD事務局長、副議長はNEPAD参加国から1名(南ア)、OECD加盟国から1名(日本)
- **メンバー:** 他のNEPADアフリカ諸国(9ヶ国)・OECD加盟国(3ヶ国)、アフリカ連合(AU)、APRM事務局、地域経済共同体(RECs)3機関、世銀/IFC・UNCTAD・UNIDO他国際開発機関、APF、ICF、他ドナー機関、民間セクター等計29ヶ国・団体で構成。



## NEPAD (New Partnership for Africa's Development)

- **NEPAD**: 「アフリカ開発のための新パートナーシップ」。南ア、ナイジェリア、アルジェリア、エジプト、セネガルを共同提案国として、2001年のOAU(現AU)総会にて採択された、アフリカ自身によるアフリカ開発のためのイニシアティブ。
- **事務局長(CEO)**: Prof. Mucavele (Mozambique) → Amb. Willoughby (Acting: Nigeria) → Dr. Mayaki (Niger)
- **AUとの統合プロセス、新しい役割**: 2009年6月AUサミット(リビア)で民間セクターを重点分野とすることが確認される。
- **NEPADとOECD**: 2003年ヨハネスブルグにて投資に関する協力関係合意。なお、NEPAD事務局をカウンターパートとするG8プロセスであるアフリカ・パートナーシップ・フォーラム(APF)事務局はOECDに設置されている。

## 現フェーズ(2009-11年)の主要事業

1. 域内ダイアログ(年次ハイレベル会合(大臣級フォーラム)・専門家ラウンドテーブル会合等) — アフリカ・OECD各国政府・関係機関、域内機関(AU、RECs、AfDB等)、国際機関(世銀、UN諸機関等)、民間セクター等150名程度が一同に会し、投資政策改革、APRM投資側面、インフラ投資等のアフリカ共通課題につき、別途策定ペーパーを基に議論し、知見を共有・発信するフォーラム
2. 各国レベル投資政策改革: PFI投資政策審査による投資政策改革プロジェクト — 関心国の要請に基づき、PFIを基にした政策レビュー、提言取り纏め、ODAと連携したキャパビルを実施(南部アフリカ及びブルワンダを予定)
3. 民間セクター参入促進: インフラPPP促進、インフラ・鉱業分野の責任ある企業行動、インフラ投資リスク緩和イニシアティブ支援、PPPに関する国際投資協定・国際契約交渉の実務者向け研修等

# 1. 域内ダイアログ(アフリカ会合)(1)

- ブラザビル・ラウンドテーブル会合(2006年12月12-13日): AU議長国(当時)であるコンゴ共和国ホストにより、約150名が参加、策定されたばかりのPFIの紹介、DAC事務局長によるODAの役割の紹介、PFIによるパイロット自己審査(ザンビア、ルワンダ)、PFIを活用したAPRMの改善に関するAPRM事務局長のコミット等の成果を得た。
- ルサカ・ラウンドテーブル会合(2007年11月27-28日): 約130名が参加、PFI等を用いたAPRMプロセスの投資側面の改善支援具体策(自己審査質問票の改善、APRM国家活動計画支援等)、開発中のPFIユーザーズツールキットへのインプット、策定されたOECD「インフラ投資への民間セクター参加原則」を用い、水・衛生インフラへの民間投資促進に関するガイダンスへのインプット等の成果を得た。翌29日にサイドイベントとして、JICA南南協力投資促進プロジェクトを基にザンビアの取組みを紹介するJICAセミナーを開催。



# 1. 域内ダイアログ(アフリカ会合)(2)

- カンパラ年次ハイレベル会合・ラウンドテーブル会合(2008年12月10-11日): ムセベニ大統領、閣僚級数名を含む150名超が参加。前者会合では、大臣フォーラムで世界経済危機下の投資政策改革の促進につき議論、TICAD IVのフォローとして日本政府の追加支援を得た後者会合では、運輸インフラへの民間投資及び域内統合について、事前策定の報告書を基に、民間資金導入・PPPに関し、リスク緩和策の検討等につき議論が行われた。
- ヨハネスブルグ年次ハイレベル会合・ラウンドテーブル会合(2009年11月11-12日予定): 南ア政府ホスト(ズマ大統領出席見込)。前者会合は、首脳級参加のもと、経済危機対応及び国内資金リソースの活性化等を議論し提言を取り纏め。後者はエネルギーインフラへの民間資金導入につき、12月のCOP15コペンハーゲン会合に向け、アフリカにおけるクリーン開発メカニズム(CDM)の有効活用・民間投資促進に関するインプットを取り纏める。南部アフリカプロジェクト(次頁)の立上げイベントや「Africa Investor(NEPADビジネスグループ)」インフラサミットとバクトウバックで開催し、相乗効果を狙う。



## 2. 各国レベル投資政策改革(1)

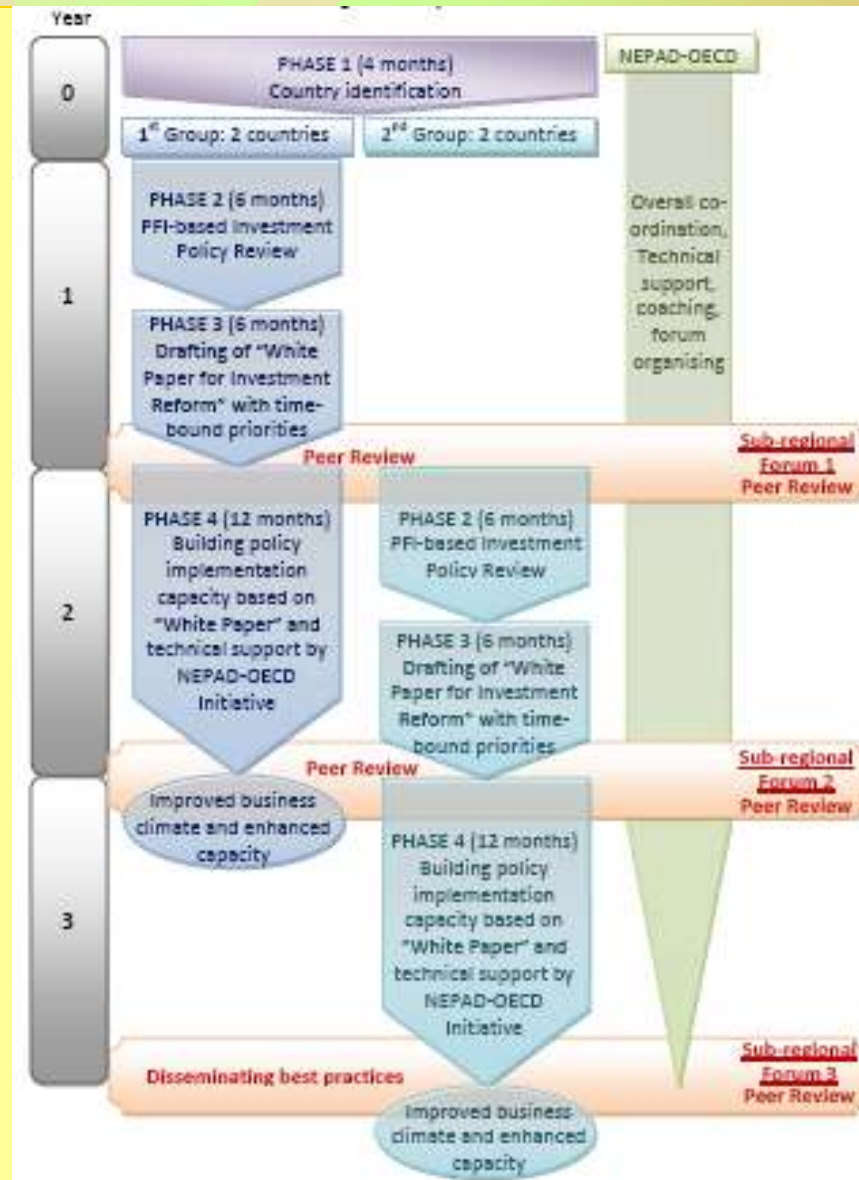
### ●南部アフリカ投資政策改革プロジェクト

SADC加盟国の中から、初年度2カ国、2年度目2カ国のパイロット国に対し、(1)PFIを基にした投資政策自己審査(6ヶ月)、(2)優先改革事項の提案(6ヶ月)、(3)優先事項の一部に関する実施支援・キャパビル(6ヶ月)の協力を実施。その過程で、3回の南部アフリカ域内フォーラムを開催し、実施国・未実施国が参加して、ピアレビューを実施。2009年11月のヨハネスブルグラウンドテーブル会合の際、立上げイベント開催予定。

### ●ルワンダ投資政策改革プロジェクト

当初より積極的に当イニシアティブに参画してきたルワンダが、OECDにPFIの活用に関する支援を要請、これに基づき各ドナーと連携しつつ実施準備中。

## 2. 各国レベル投資政策改革(2)



### 南部アフリカ投資政策 改革プロジェクト プロセスチャート

Source: OECD  
Website (2009)

### 3. 民間セクター参入促進

#### ● インフラPPP促進

OECD「インフラ投資への民間セクター参加原則」を活用し、各インフラセクターにおけるガイダンス資料を作成。2007年に水・衛生インフラ、2008年に運輸インフラ(特に道路)、2009年にエネルギーインフラを実施(予定)。

#### ● インフラ・鉱業分野の責任ある企業行動

OECD策定の「ガバナンスの脆弱な地域における企業の危機意識ツール」を活用し、DACとOECD投資委員会が共同して実施する事業、特に大湖地域国際会議(ICGLR)の天然資源不法採掘に係る協力に対し、当イニシアティブがプラットフォームとしてダイアログの場を提供。

#### ● インフラ投資リスク緩和イニシアティブ支援

インフラ投資におけるリスクを緩和するための措置(信用保証、輸出信用他)に関するアドバイス・仲介を行うファシリティをAfDBに設置し、これを支援するイニシアティブを、2009年G8議長国イタリアが2009年3月のICA会合にて提案、G8提言に盛り込まれた。NEPAD-OECDイニシアティブは、本件のTOR案をイタリアと共同策定し、ICA会合でのセッションをリードし、立上げに貢献。

#### ● PPP実務者向け研修

PPPに関する国際投資協定・国際契約交渉の実務者向け研修を専門家と企画。AfDBと協力して、政府関係者、政府内PPPユニット、規制機関等の実務者を対象に、1週間程度の研修コースを開催予定。

# アフリカにおける相互審査制度(1)

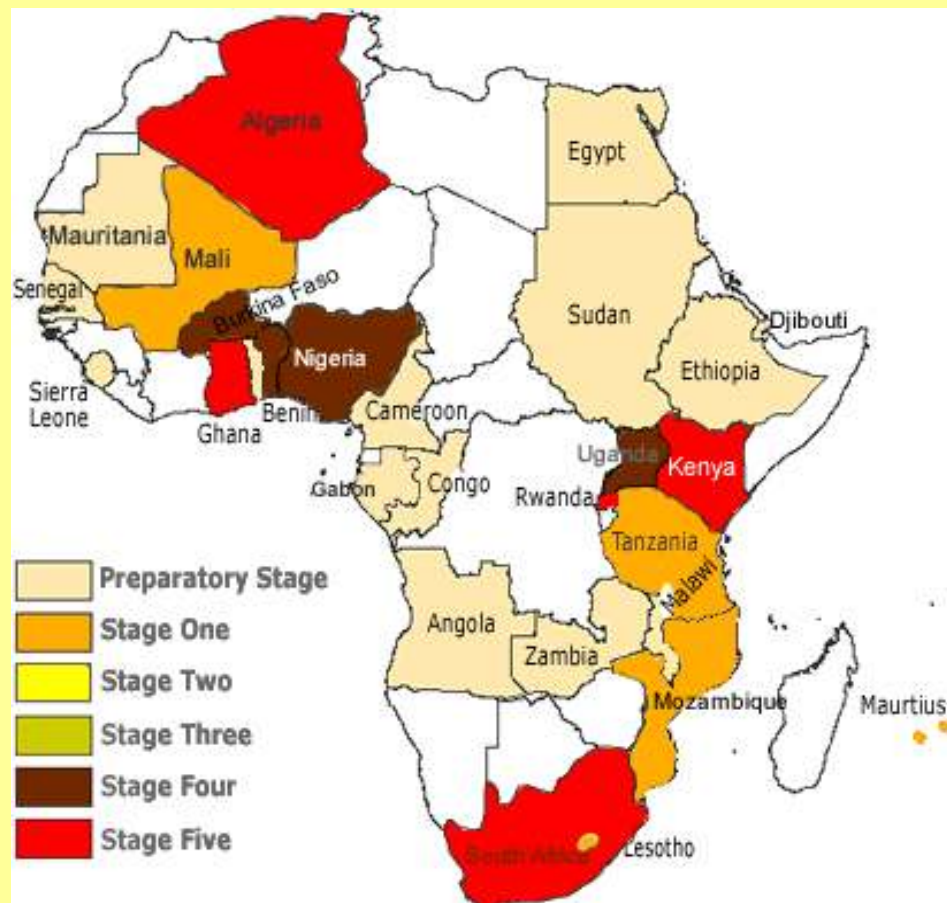
## (APRM: African Peer Review Mechanism)

- アフリカ各国が、政治、経済、民間企業(コーポレート)の活動におけるガバナンスについて相互に評価し、経験を共有し合うための制度。
- ガバナンスの向上を重視するNEPADの重要な柱の一つ。TICADも支持。
- 参加は任意。現在29カ国が参加のための覚書(MOU)に署名。
- 2006年1月のAPR首脳会議で制度発足後初となるガーナの最終審査が終了。また6月の同フォーラムでは、ケニア及びブルワンダのレビューが終了、更に2007年には南アフリカ及びアルジェリア、2008年にはベナン、ウガンダ、ナイジェリア、ブルキナファソのレビューが終了し、その他の国でもプロセスが進展。
- AU、NEPAD事務局、APRM事務局の参画する当イニシアティブ運営委員会より、APRMの投資環境側面に関する改善、APRM国家活動計画(NPA)の支援等につき、マンデートを付与。
- ピアレビューに長年の経験を持つOECDの特長を生かした協力が可能。PFIを活用してAPRM質問票の投資関連項目の改善を試行中。



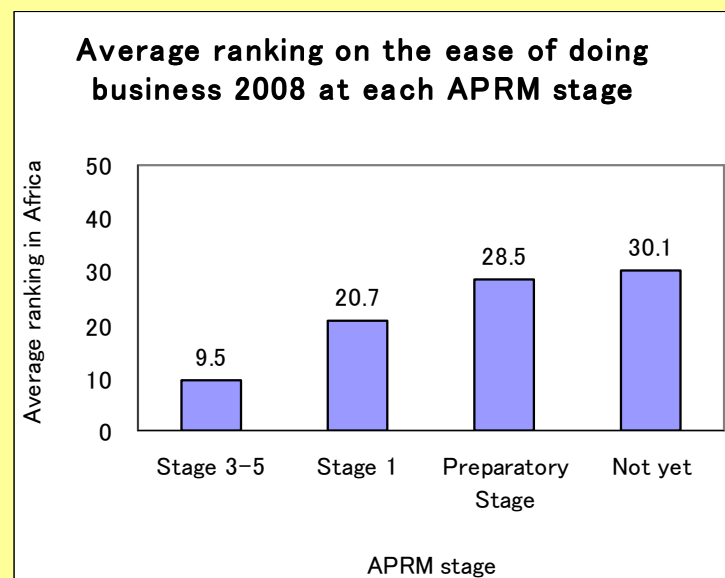
# アフリカにおける相互審査制度(2) (APRM: African Peer Review Mechanism)

## 各国のAPRMプロセス進展状況



Source: UNECA website (2009)

## APRM段階とDoing Businessランキングの相関



Sources: OECD Lusaka Roundtable Summary Report (2007) – UNECA, 世銀/IFC. APRMデータより作成

# Outline

1. Investment for Development : PFI

2. Investment in Africa

3. NEPAD-OECD Africa Investment Initiative

4. まとめ、意見交換

## まとめ

- 民間投資は**ODA**のみでは達成できない**アフリカ**への資金供給手段として必要不可欠である。投資を促進し、持続的な成長を図り、貧困削減を目指すためには、投資環境整備を政策的に支援することが求められる。
- **OECD**のモンテレー合意への対応：（1）投資政策開発支援ツールの策定（=**PFI**他）、（2）ツールを活用した地域投資イニシアティブ（**NEPAD-OECD**アフリカ投資イニシアティブ）
- 投資のための政策枠組み（**PFI**）は**OECD**加盟国・非加盟国計**60**カ国、国際機関、民間セクター等により策定された、最も包括的で多くの機関のインプット及び支持を得ている、途上国の投資環境整備のためのガイダンス。**10**の関連政策分野、**82**の評価項目から構成されるチェックリスト。**PFI**の活用手段は豊富にある。
- **NEPAD-OECD**アフリカ投資イニシアティブは日本の提唱・支援による事業。**OECD**の経験や専門性のある領域に焦点を置いて実施（**PFI**、**APRM**、民間インフラ投資等）。**TICAD IV**を踏まえ関連機関と連携。

# NEPAD-OECD アフリカ投資イニシアティブ

## NEPAD-OECD Africa Investment Initiative

***Visit: [www.oecd.org/daf/investment/africa](http://www.oecd.org/daf/investment/africa)***

